

大学施設を活用した大学生・教員協働による児童向け工芸教育の展開

—実践者の学びを中心に—

清水 香 [鹿児島大学教育学系(美術教育)]

Arts and crafts education for elementary school children in Kagoshima University Faculty of Education through teacher and university student cooperation — Focused on the learning of a participant —

SHIMIZU Kaori

キーワード：工芸、陶芸、工芸教育、大学施設の活用

1. はじめに

2004年7月に多摩美術大学美術学部工芸学科陶研究室が主催して行われたシンポジウムを皮切りに、以降第3回まで、近年の変化著しい工芸概念の変容と大学を取り巻く環境の変化を受けて、日本の美術大学における新しい陶教育のあり方を研究し提言することを目的とした研究会が、主な美術、芸術大学の教員によって行われた。そのなかで、井上雅之が陶の教育、陶による教育において自ら学ぶ姿勢「自分で自分を教育する」ことについて提言している。これは、問題を発見し、問題の根幹を探り、「学ぶことを学び、学び方を学ぶ」ことができるのは「教えない教育」、「教え込まない教育」によって得られるものではないかというのである⁽¹⁾。これは美術、芸術大学関係者による発言であるが、教員養成系大学の工芸教育においても同様であると考えられる。大学生が必然的に自ら発見し取捨選択をしながら学び得ていくために、大学生と教員が協働し学ぶ場をつくっていくことが重要ではないだろうか。たとえば自分で自分を教育する場づくりのひとつとして、学外に向けた工芸活動をあげることができる。素材を通じた人の内面への働きかけが、その向き合い方によって自身の内面へも何らかの働きかけがおきてくるということである。

2015年と2016年の8月に、小学生を対象にした陶芸教育活動の機会を得た。大学生が主体となり、1日限りの授業である。この実践によって児童向け工芸教育の可能性を探っていくなかで、実はそれ以上に実践する側の学びが深いことに気がついた。本報告は、鹿児島大学教育学部音美棟工芸実習室を使用し行われた、異学年集団に対する陶芸活動をもとに、児童に対する題材の検討と指導者として活動を企画する大学生の学びを並列させながら述べていくことで、児童と向き合いながら大学生がどのように変化していったのかを記録し、この実践にどのような価値があり他の教育実践に敷衍可能か考えていくものである。

2. 学習指導要領における工芸教育の位置づけ

2-1. 小学校及び中学校、高等学校学習指導要領(2008年、2009年)

時代の変遷とともに因果関係もちながその言葉や概念が形成されてきた工芸は芸術の一ジャンルとして確立されてきたが、学校教育のなかでの位置付けはどうであるのかここではまとめていく。

中学校学習指導要領において美術科の内容は表1のように「A表現」と「B鑑賞」、[共通事項]から構成されて

いる(表1)。この「A表現」は発想や構想の能力と創造的な技能を育成するものであり、その表現活動の目的や特性から大きく2つの活動に分けられる。ひとつは、感じ取ったことや考えたことを基に自己の表したいことを重視して発想や構想をし、自ら生み出した主題を形や色彩などで具体化する絵や彫刻の活動であり、もうひとつは、自己の表したいことを生かしながらも目的や機能をふまえて発想や構想をし、飾る、伝える、使うなどの目的を実現するデザインや工芸の活動である。すなわち、中学校美術科では「絵画」、「彫刻」、「デザイン」、「工芸」という4つの表現方法によって活動しているということになる⁽²⁾。

表1 中学校美術科 内容の構成

内容の構成 (全学年)				
領域				〔共通事項〕*1
A表現		B鑑賞		
(1) 感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想	(2) 目的や機能を考えて発想や構想	(3) 発想や構想したことを基に表現する技能	(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導
感じ取ったことや考えたことを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。	伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。	発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、技能に関する次の事項を指導する。	美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。	「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
ア 主題の創出 イ 主題などを基にした表現の構想	ア 構成や装飾を考えた発想や構想 イ 伝達を考えた発想や構想 ウ 用途や機能などを考えた発想や構想	ア 創意工夫して表現する技能 イ 見通しをもって表現する技能	①造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞 ②生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 ③美術文化に関する鑑賞*2	ア 形や色彩などがもたらす感情の理解 イ 対象のイメージの把握

↓
絵や彫刻など

↓
デザインや工芸など

*1〔共通事項〕は、「A表現」及び「B鑑賞」において、共通に必要な資質や能力であり、すべての学習活動の支えとなるものである。
*2「B鑑賞」の事項については、第1学年では指導事項のアが①、イが③、第2学年及び第3学年では指導事項のアが①、イが②、ウが③である。

しかし、高等学校になると、美術科のなかくに位置づけられていた工芸は美術と分化される。芸術科として音楽、美術、工芸、書道と科目分けされており、それまで美術科における表現活動のひとつとして取り扱われてきた工芸が、「絵画」、「彫刻」、「デザイン」とは別な位置づけがされているのである。工芸教育によって育成する資質や能力は、表2の工芸Iの指導内容からわかる⁽³⁾。

表2 高等学校芸術科 工芸I内容

工芸I 内容		
A表現		B鑑賞
(1) 身近な生活と工芸	(2) 社会と工芸	
ア 自然や素材、身近な生活や自己の思いなどから心豊かな発想をすること。 イ 用途と美しさの調和を考え、日本の伝統的な表現のよさなどを生かした制作の構想を練ること。 ウ 制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用すること。 エ 手順や技法などを吟味し、創意工夫して制作すること。	ア 社会的な視点に立つて、使う人の願いや心情、生活環境などを考え、心豊かな発想をすること。 イ 使用する人や場などに求められる機能と美しさを考え、制作の構想を練ること。 ウ 制作方法を理解し、意図に応じて材料や用具を活用すること。 エ 手順や技法などを吟味し、創意工夫して制作すること。	ア 工芸作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り、理解を深めること。 イ 制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などを理解すること。 ウ 自然と工芸とのかかわり、生活や社会を心豊かにする工芸の働きについて考え、理解を深めること。 エ 日本の工芸の特質や美意識に気づき、工芸の伝統と分化について理解を深めること。

では、小学校図画工作科ではどうだろうか。小学校図画工作科においては工芸という言葉は使われず、表3のように児童の発達段階に応じて導き出された内容になっている(表3)。表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働か

せながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことを目標としており、表現によって材料を基に造形遊びをする活動を通して育む内容や表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して育む内容となっている⁽⁴⁾。すなわち、中学校美術や大人が一般的に利用する意味での工芸は存在せず、未分化な表現活動のなかで一体的、総合的に取り扱われているのが特徴である。

表3 小学校図画工作科 内容の構成

内容の構成（2学年ごと）			
領域			〔共通事項〕
A表現		B鑑賞	
(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。	(2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
ア 発想や構想の能力と活動の概要	ア 発想や構想の能力と活動の概要	ア 鑑賞の能力と活動の概要	ア 形や色などに関する事項
イ 発想や構想の能力と活動の方法	イ 発想や構想の能力と活動の方法	イ 鑑賞の能力と活動の方法	イ イメージに関する事項
ウ 創造的な技能	ウ 創造的な技能		

2-2. 工芸の性質 - 図画工作科における工芸教育の可能性

学習指導要領における工芸の位置づけをみると、小学校図画工作科では美術の領域分野での捉え方ではないが、包含的に工芸内容を盛り込んでいる。絵や立体、工作に表すなかには、自分の生活に結び付けながら用途あるものをつくる活動があり、その活動のなかには材料からつくりたいものを発想する側面と、つくりたいものが先にあってそのための材料を選んでつくる活動の二つの側面がある。発想と材料はお互い働きかけながら深く関わり合うのだが、この材料について考えてみる。児童に適した材料は紙や粘土、自然物など様々であるが、工芸のなかでも陶芸で用いる土という自然素材は、児童の心に直接語りかける材料として有効的に活用することができるものとする。小学校学習指導要領解説の内容の取扱いと指導上の配慮事項では、児童は両手を十分に動かさせ、感触や手ごたえを楽しめるような土粘土に親しませることが重要であり、また土粘土は焼成することによって独特の美しさが生まれたり、生活の中で使えるほどの丈夫さが生まれたりする材料であることから無理のない範囲で簡単な絵付けをしたり釉薬をかけたりすることを経験させながら学んでいくことができるものとして取り扱われている⁽⁵⁾。

工芸教育という観点から、素材との関わりが児童の感覚に働きかけるものや、焼くという行為によって素材の変化や美しさに気付くことなど学習の側面を踏まえて学年の枠を外し、工芸的要素を表に出した児童向けの題材を考えることも可能である。また、鑑賞することによって身の回りの生活や社会に能動的にかかわるとともに、伝統を継承し文化を創造する力の基礎を培うことも必要になってくる⁽⁶⁾。

3. 異学年集団に対する工芸教育実践

3-1. 陶芸活動による実践例

児童を対象にした陶芸活動は、全国的にみても多く存在する。金沢市が実施主体となり金沢美術工芸大学が関連している「金沢工芸子ども塾」が2年間を通して全40回半日の実習を行っているが、2016年の募集対象は小学4年生から中学1年生までの20名となっている⁽⁷⁾。また、愛知県長久手市文化の家において日本工芸会東海支部が主催している「陶芸 色のついた粘土をつかって茶碗をつくろう」は、2時間の講座で小・中学生15名を対象と

しているが、小学1～3年生については、「内容がやや難しいため保護者の補助をお願いします」と募集要項に注意書きをしている⁸⁾。更に大阪樟蔭女子大学小坂キャンパスで開催された「夏休み！親子で陶芸教室～世界で一つのうつわを作ろう！～」は1時間30分の講座で、募集対象は小学生とその保護者20組40名としている⁹⁾。これらのような陶芸活動は、子どもの頃からものづくりに接して工芸の素質を磨く目的や親子でコミュニケーションをはかりながら楽しむためのものが多く、発達の差が大きい小学生においては対象を絞り保護者の補助を得ることが活動の内容を充実させるためには必要である。しかし、今回機会を得た本活動は、参加者が小学1年生から6年生までの全学年の児童であり(表4)、保護者の付き添いはない。小学1年生から6年生までの異学年が全員同じ題材で取り組むことは非常に難しく、発達段階の違いや活動内容の差異をふまえた活動内容でなければならないということになる。また、多くの陶芸講座が1時間30分から2時間という時間設定をしているなか本実践は3時間という長時間の中で行うため、内容の構成をより検討しなければならない。

表4 参加者の内訳

学年	人数
1年生	4
2年生	1
3年生	3
4年生	2
5年生	5
6年生	1
合計	16

3-2. 実践目的

本実践に向けて、まず目的を明確にする必要がある。目的とは、筆者の視点からみた、児童に対する活動の目的と実践する側である大学生に対する目的であり、それぞれの目的は、以下の通りとなる。

○児童に対する活動の目的

- ア つくる楽しさを発見し、つくったものを自分の生活に生かすよさに気付くようになる
- イ 周りの人と協力するなかでつくり、相手のよさに学び合うことができる
- ウ 自然のなかに潜む形の面白さに気づいて発想・構想ができる
- エ つくったものを使うことのよさが分かり、コミュニケーションを図ることができる

○大学生(指導者・補助者)に対する実践の目的

- a 学習指導要領の精神・ねらいをふまえて素材研究ができる
- b 目標に向かうまでの過程を組み立てることができる
- c 材料や技法を児童の発達特性に応じて指導する柔軟性を身に付けることができる
- d 指導実践の裏付けとなる陶芸制作の追求を深めていくことができる
- e 工芸指導の過程を協働で追求することができる

大学生は、児童の理解と工芸学習の目標と内容をつかみ、児童を育てていく道筋を追求していくことができるようになる。あわせて、裏付けとなる工芸の専門性を研修することができるように本実践の重要性がある。

3-3. 活動内容の検討

本実践は、異学年集団を対象にした3時間のなかで行う陶芸活動である。まず、2-2で説明した工芸の性質をふまえながら、小学校低学年児童から高学年児童までの造形活動の特徴をまとめ、一同に行える内容を考えなければならない。低学年児童の造形活動の特徴としては、体全体を働かせてつくることや形の変容に興味を持つことなどから、つくることと心が切り離せない状況であるということである。また、材料や用具を扱うことで、基本的な扱いを身に付けたり手や目などの身体の機能を高めることができる。中学年児童になると、扱える材料や用具の範囲が広がり、もとのものとは異なる形や新たな形を生み出す活動に興味を持つことなどがあげられる。高学年児童は、

自分なりに納得のいくものを完成させたときの充実感を感じることや、手の力強さや巧みさが増し細かな作業ができるようになることなどがあげられる⁽¹⁰⁾。このような児童の発達に応じ、図画工作科のなかにも見える工芸的側面の土という素材(材料)からつくりたいものを発想し、表したい思いを基に発想を広げたりどのように表すか考え、自分の生活に結び付けていくことができる内容を検討していく必要がある。

これらをふまえ、児童が抵抗なく扱える土を材料に陶芸活動のなかで児童全員が関心を持つものは、器づくりが考えられる。児童の発達段階によって、器に対するイメージの違いや、発想の違い、材料の選択など、多様な器が出てくることに期待を寄せた。そこで考えなければならないのは、児童の発達の違いによる思い描く発想の違いや、活動の違いがみられることに十分配慮し指導していくことが大切だということである。本実践は小学校1年生から6年生までの全学年児童同時に行う活動であるため、同一題材でありながら発達に合わせて技術面で納得がいくよう考えなければならない。陶芸技法には、大きく分けて「手びねり成形」、「タタラ成形」、「型成形」、「ロクロ成形」があるが、小学校低学年児童を対象にした場合、この技法に沿った題材は適していないと考える。そこで、幼児、児童の造形遊びは材料への魅力がきっかけとなり、手や体全体の感覚を使いながら材料と関わっていく⁽¹¹⁾ということに着目した。児童の叩くという行為から器へと変容させる内容である(図1)。

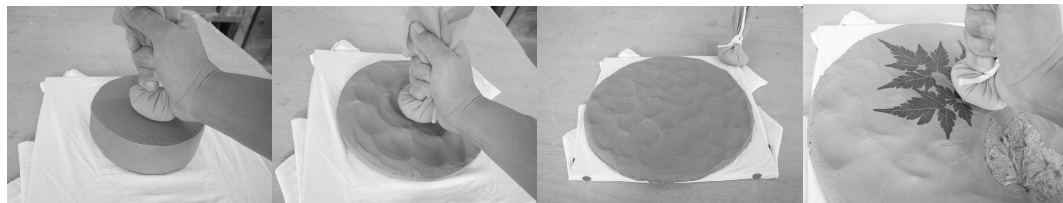


図1 叩き皿の工程(土1kg)

布張りした板(図2)の上で平らになるよう土を叩き、お皿に適した厚みになったところで縁を立ち上げていく。ここで注意すべきことは、児童が「適した厚み」を捉えることは難しいということである。厚みの確認は、表と裏の触覚から実感していくのだが、これは大人でも難しい。そこで用意したものは、決められた板と決められた量の土である。お皿に適した厚みは1cmと考え、決められた板いっぱい決められた量の土を伸ばすと必ず1cmになるよう、叩く行為を止めるタイミングを印したのである(図1)。また、「平らになるよう」支援するものとして、道具の呈示も必要である。土を叩く力は児童の年齢や個人差が大きいため、陶芸の型成形で使用する“たんぼ”(図3)という道具を用意した。たんぼは握る部分と玉の部分を使いながら土を徐々に潰していくことができる道具であるが、握るという動作や振りかざし叩くといった体全体の感覚を働かせる効果が得られる。

実践の流れのなかで、もうひとつの活動「絵付け」についても検討した。絵を描くことは、表3のように平面に限らず立体物に施すことも考えられる。陶芸技法の下絵付けは、児童が自分の思いを絵具によって表現する活動として適している。絵付けをする素地は事前に用意しなければならないが、素地

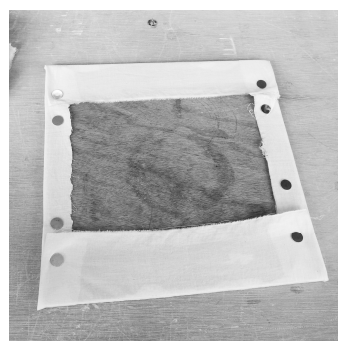


図2 布張り板(25×25cm)



図3 たんぼ作り(砂230g入)

の形も検討しなければならぬ。例えばお皿を平面表現におけるキャンパスに見立てて絵を描く活動は考えられるが、空間を立体的に捉える力を養うことも考え、貯金箱という用途のある立体物に絵付けをすることにした。

本実践は、題材名を「お家でつかうものをつくろう!」とし、児童が製作したもののよさを味わい家族内のコミュニケーションを深めることを目標にした。表5は、実際に学生が作成した活動内容案である(表5)。

表5 活動内容案(学生作成)

指導者: 1名
学生補助: 5名

1日の流れ

題材名『お家でつかうものをつくろう!』

(1) 授業内容

児童でもできる技法を用いて大皿・貯金箱(下絵付け)を製作する。どちらも家族みんなで使え、児童がつくったものを通して家族のつながりや絆を深めることを狙っている。大皿づくりは粘土の塊を専用の道具を使って決められた範囲まで叩き伸ばし、そこに外で採集してきた自然物を押し当てて模様を施していく。貯金箱は素焼きした家型の素地に7色の下絵の具を使って“理想の家”や“実際に現在住んでいる自分の家”などをどのような目的で使うのかを考えながら絵付けをしていく。

(2) 使用する道具・材料費

- ・古信楽土細目(一人1kg/100円)・自然物・ボウル・板・布・叩く道具
- ・素焼き地(家型貯金箱)(一人200円)・下絵の具(一人310円)・ゴム栓(一人40円)・筆・絵皿

(3) 本時(9:00~12:00)

過程	主な学習内容	時間	指導者の働きかけ
導入	1. 一日の流れと陶芸の説明	15	・ 半日の流れを提示して視覚的に支援する。 ・ 陶芸に興味をもたせる。 ・ 日常生活にある工芸を気づかせる。
展開	2. 大皿 ・ 作り方の説明(15分) ・ 制作(10~15分) ・ 自然物探し(20分) ・ 制作(15分)	60	・ みんなで移動する。学内を走る車両に注意し、児童から目を離さない。水筒をもつなど熱中症対策もする。
	3. 貯金箱 ・ 説明(10分) ・ 制作(40分)	50	・ 参考作品をみせるときにどのようなイメージでつくったのか学生補助に話してもらおう。 ・ アイデアが浮かばない児童への手立て。
終末	4. ロクロ体験	15	・ 早く終わった児童からロクロ体験。
	5. 片付け	10	・ 机の上は作品だけにする。
	6. まとめ ・ 工夫したところや苦労したところ、使用目的などをそれぞれ発表する。	20	

8:45 工芸室集合

時間	主な活動	留意点
9:00	陶芸に関する説明 菊練りデモ	・ 日常にある工芸を知る
60分間	活動1『大皿づくり』	
9:15	大皿の説明 15分 作り方デモ	・ 叩きのばし、装飾まで
9:30	叩く作業 10~15分	
9:40	自然物探し 20分	
10:00	押しあて作業 15分	
50分間	活動2『貯金箱づくり』	
10:25	貯金箱の説明 10分 参考作品の紹介	・ こちらでつくった素地に絵付けを行うことの説明 ・ どんなイメージでつくったか、どんな風に使うのか
10:35	下絵の具の使い方説明 下絵付け作業 40分 貯金箱完成	・ アイデアが浮かばない児童への手立て ・ 絵の具の濃さに注意する ・ 名前を書かせる ・ 下絵作業後半からロクロスペースでスタンバイ。
11:15	ロクロ体験	・ つくることを目的とせず、触ることを目的とする。
11:30	片付け	・ 机の上は自分の作品のみの状態
11:40	まとめ	・ 工夫したところ ・ 何をイメージしてつくったか ・ どんな風に使いたいか など

3-4. 実践までの展開

実際、学生が図3の活動内容案を作成し実践するまでに要した時間は約2ヶ月である。そのなかで、学生が「自分で自分を教育していく」過程がどのように現れているか、また工芸教育の題材としてどのような点に気をつけなければならないのか、実際に実施するまでの流れ(表6)をみながら、ポイントとなる点について説明していく。

表6 実践までの流れ

日付	内容		作業者		
ポイント1≫	57日前	授業内容の検討1	参加学生全員（院生2人，4年生2人，3年生3人）と教員でのミーティング。教員から実践についての説明を行ったあとリーダー決めを行い，授業内容のアイデアを出していく。次回のミーティングまでに更に内容について考えてくる。	学生全員	教員
ポイント2≫	43日前	授業内容の検討2	リーダー主導により更にアイデアを出し合う。その中から，児童の発達を考え可能な内容かどうか技法を中心に絞っていく。更に，児童の喜ぶ姿を思い浮かべ，児童の達成感を味わえる活動，家に持ち帰ったあとによさを味わい家族内のコミュニケーションを深められる活動であるかを考え更に絞っていく。最終的に2つの活動を決定する。	学生全員	
ポイント3≫	29日前	授業内容の検討3	リーダーからの報告により，2つの活動の方法や本実践の目的を説明。当日までの作業日程を説明し，協力を促す。	学生全員	教員（指導）
ポイント4≫	28日前	貯金箱の原形作り	土の塊で原形となる形を吟味していく。	院生1人（リーダー）	教員（指導）
	23日前	貯金箱の型紙作り	パーツごとの型紙を厚紙で作る。（3セット）	院生1人（リーダー）	
		材料の発注	古信楽土（細）5俵，下絵具セット2箱	院生1人（リーダー）	教員
	22日前	貯金箱の素地作り <土のスライス>	古信楽土（細）を厚み10mmのタタラ板でスライスする。161枚（7パーツ×23個分）のタタラ土を用意し，一枚一枚乾いた新聞紙を挟んでいく。	院生1人（リーダー）， 院生1人	教員
	20日前	貯金箱の素地作り<土の 締め1回目，新聞交換>	タタラ状の土161枚の両面を，定規を用いてよく締める。湿った新聞紙を乾いた新聞紙に交換する。	院生1人（リーダー）， 院生1人，3年生3人， 2年生2人（協力）	
ポイント5≫	18日～ 17日前	貯金箱の素地作り<土の 締め2回目，新聞交換>	タタラ状の土161枚の両面を，定規を用いてよく締める。湿った新聞紙を乾いた新聞紙に交換する。	院生1人（リーダー）， 院生1人	
ポイント6≫	16日～ 14日前	貯金箱の成形 <組み立て>	水分量を減らしたタタラ状の土を型紙に沿って切り，ドベをつけながら接着し家形に組み立てる。タタラ成形の技術を必要とし，最初は学生も手こずる。「最初はうまく作れず，3つ目位からちゃんと作れるようになりました」（学生の言葉より）	院生1人（リーダー）， 院生1人，4年生1人	教員（指導）
	14日前	皿参考作品づくり	叩いて作るお皿を実際につくってみる	院生1人（リーダー）	教員（指導）
	14日～ 10日間	乾燥（5日間）	新聞紙を被せた上からビニールを被せて乾燥（2日間）。ビニールを外し新聞のみ被せて乾燥（2日間）何も掛けずに乾燥（1日間）。		
	9日前	素焼き	皿見本2点，貯金箱見本3点，貯金箱素地20点を焼成（800℃，14時間）	院生1人	
ポイント7≫		貯金箱参考作品の下絵付け	貯金箱見本3点に下絵付けを施す。3人がそれぞれ1つづつ担当し，抽象的な彩色と具象的な描画，その中間といった別々の絵付けを心がけた。「理想の家，今住んでいる家といったように，絵付けのイメージも3人バラバラにしました」（学生の言葉より）	3年生3人	
	7日前	参考作品の施釉， 本焼き	皿見本2点に三号石灰釉を掛け，その上から凹凸部にはみ緑釉を掛ける。貯金箱見本3点に釉薬を掛ける（三号石灰釉，1230℃，18時間）。	院生1人	教員（助言）
		材料，道具の最終確認	リーダー作成のリストと教員作成のリストを照らし合わせ，不備がないか確認	院生1人（リーダー）	教員
	4日前	指導案の提出	リーダー作成の指導案の内容について教員と学生が打ち合わせ	院生1人（リーダー）	教員（指導）
ポイント8≫	2日前	道具・会場準備， リハーサル	教室内の片づけと机，道具の準備，当日の打ち合わせと流れに沿ったリハーサル。特に導入の部分については入念に行った。指導者となるリーダー以外の補助者は子ども目線で聞くことよって，発問の仕方や内容についての指摘やアイデアなどを出し合った。	学生全員	教員（指導）
		授業	リーダー主導，他学生はサポート，教員は記録を行う	学生全員	教員（助言）
ポイント9≫	当日	皿の仕上げ， 貯金箱の施釉	皿の口をスポンジで滑らかに仕上げる。貯金箱に三号石灰釉をコンプレッサー掛けし作品の裏に付いた釉薬を拭き取る。	学生全員	教員（指導）
		振り返り	参加学生7名に，今回の活動についての振り返りを行ってもらうため，アンケートの記入を行った。	学生全員	教員
	4日後	皿の素焼き	素焼きをする（800℃，8時間）	院生1人	
	6日後	皿の施釉， 皿・貯金箱の本焼き	本焼きをする（1230℃，18時間）		教員（指導）
	9日後	窯出し，ヤスリがけ， 仕上げ	皿・貯金箱を窯から出し，無釉部分である底をヤスリ掛けし滑らかにする。貯金箱にゴム栓をする。	院生1人（リーダー）， 院生1人	

ポイント1≫ [授業内容の検討1] 目的意識の把握

教員を中心に陶芸を専門とする学生とのミーティングを行い、本実践の確認と活動において児童に何を求めてもらいたいのかを明確にする。陶芸活動という言葉が先導してしまい、各々のイメージが固まってしまっているため、目的を確認することにより最終目標への学生の導きや活動内容を検討する際どこに焦点をあてればよいのかを確かめよう。

ポイント2≫ [授業内容の検討2] 異学年集団への意識

学生から出てきた題材案をまとめると、ゼロから形をつくりだす題材と用意された素地に加飾する題材とに分けることができた。3時間という決められた時間内で、子どもの集中力を考慮した授業の流れになっているか、それぞれの必要作業時間を割り出し、以下の点にポイントをおきながら題材の検討を行った。

- (1) 目的に沿っているか
- (2) 発達の段階にあった題材であるか
- (3) 材料は適切か
- (4) 必要作業時間は適切か
- (3) 環境や場の設定は適切か

ポイント3≫ [授業内容の検討3] 主体性を高める

今回の活動は自分たちが主催するという意識をもたせるため、できるかぎり教員は介入せず、活動の目的や内容、流れなどをリーダーから発表させる。自分たちで考えた活動内容を実践していくため目的を更に明確にし、目的に向かう意識の向上が高められた。

ポイント4≫ [貯金箱の原形作り] 安全性とデザインの追求

貯金箱の絵付けは、実用性よりも絵付けによる鑑賞性が強くなることを確認した。原形となる形を家にし、出来る限り児童の創造性を生かすことと使用時の安全性を考え、シンプルな幾何学形体で構成することにした。

ポイント5≫ [貯金箱素地作り (土の締め2回目, 新聞代え)] より確実なものにする方法

タタラ成形における失敗のひとつとして、土の締めが足りないことによる亀裂が生じることがあげられる。h18×d14×w14 cmで7パーツの組み立てによる立体物を23個製作するためには、できる限り失敗を少なくすることが必要である。そこで、土を締めるという作業を通常より1工程増やすことにした。通常土は1度締めればある程度失敗を防ぐことはできるが、2度行うことで100%の成功率で製作することができた。

ポイント6≫ [貯金箱の成形<組み立て>] 技能の習得

7パーツを貼り合わせて製作する家形貯金箱は、タタラ成形としてはある程度の技能が必要になってくる(図4)(図5)。今回は上級生による製作となったが、同じものを繰り返し製作していくことで、大学の実習だけでは得られなかった技能が修得できている。成形に関わった学生全員が、3つめまではなかなか形作ることが困難であったが、次第にできるようになったと言っている。



図4 貯金箱の組み立て1

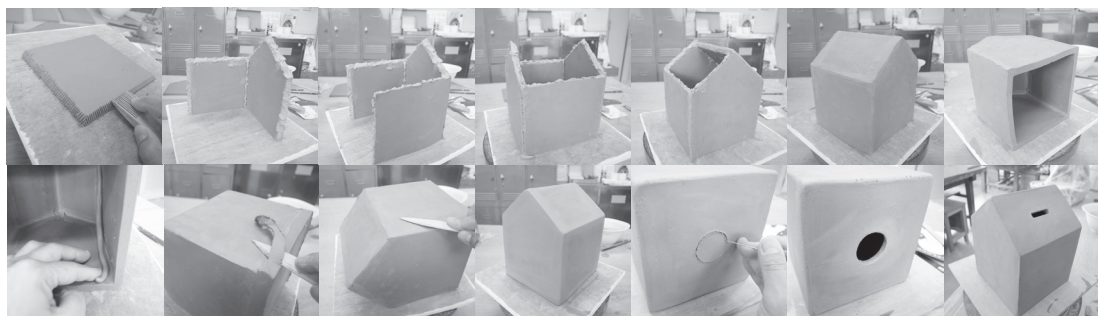


図5 貯金箱の組み立て2

ポイント7》【貯金箱見本下絵付け】発想の広がり

参考作品づくりでは、児童の発想が偏らずに広がるよう、方向性の違う見本を3点製作した(図6)。1人1点ずつ、3人が想う家のかたちを、抽象的表現で表す者と具象的表現で表す者、そしてその中間表現で表す者と分け、それぞれが理想の家や現在住んでいる家などを製作した。

ポイント8》【道具・会場準備、リハーサル】安全対策と授業構成の確認

3時間のあいだに3つの活動で授業を進めるため、機能的で整頓された道具の準備が必要となる(図7)(表7)。土を叩くという作業と外に出て自然物の採集をしお皿に押し当てる作業、そして全員が終わったところで絵付け作業へと道具類をすべて交換し、終わった児童からロクロ体験へ移り、時間になったところで鑑賞の時間になる。この流れを止めることなく一連の作業として捉えながら、各自の役割を確認する(図8)。特に、外へ出て自然物を採集する作業は、児童の安全面を最優先に考えなければならない。採集場所を中庭と決め、学生1人に対し児童2～3人を1グループとした。

絵付けの際の失敗として考えられることは、絵具の濃さである。陶芸用下絵具は粉状の顔料と水分を基本として精製されているため、絵具が多く盛られた部分は釉薬が定着し難い。そのため、児童向けに絵具はやや薄めに調整し、何度も塗り重ねることを可能にしている。

ポイント9》【振り返り】成果と課題の確認

本実践に向けて2ヶ月という多くの時間をかけ当日を迎えたこの日に、そこから得られた自身の成長を確認するために携わった学生へアンケートの記入をお願いした。ひとつの目的に向かい協働しながらつくりあげてきたことを、ふり返りながら確認する。この成果と課題は、児童に向けた実践だけでなく、自身の成長と日常における学習の場にも活かしていくことができる。

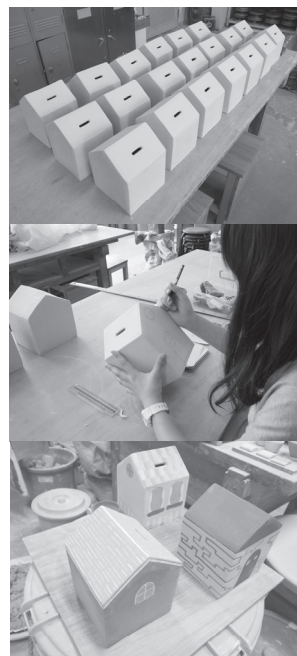


図6 見本の下絵付け



図7 準備

表7 実践に向けた道具類

必要道具 (前日まで)		準備物 (当日)		必要道具 (後日)	
貯金箱用土 (古信楽土)	60kg	お皿用土 (古信楽土)	17kg (1kg×17人)	3号石灰釉	
タタラ板 (10mm)		ロクロ用土 (古信楽土)	8kg (4kg×2台)	緑釉	
切糸		ボール	17個	ゴム栓	19個
新聞紙		手板	17枚		
三角定規		手板用布	17枚		
剣先		画鋸	136個		
厚紙 (型紙用)		たんぼ用砂	3910g (230g×17個)		
泥漿		たんぼ用布	17枚		
櫛		手回しロクロ	17個		
木ペラ		本焼き下絵具 (7色入)	2セット		
スポンジ		彩色筆 (太, 細)	各20本		
ヤスリ (320目)		カップ	21個 (7色×3ヶ所)		
		鉛筆 (2B)	17本		
		雑巾	17枚		



図8 リハーサル

4. 実践の考察

児童向け工芸教育実践の準備をしていくなかで、学生は自ら学ぶ姿勢を得ていった。活動後、参加学生を対象にアンケートを実施した。質問内容は以下の通りである。

- (1) 児童への陶芸活動と聞いて、最初はどうのようなものをイメージしていましたか？
- (2) 実際、今日行って (1) のイメージとは違っていましたか？
- (3) 準備に2ヶ月といった多くの時間を必要としましたが、その時間は必要でしたか？
- (4) (3) について、なぜそう思いますか？
- (5) 準備のなかで、自分自身の気持ちに何か変化はありましたか？
- (6) 準備のなかで、自分自身の技術面で何か変化はありましたか？
- (7) 今回の活動が、今後自分のどの部分へ役に立ちそうですか？
- (8) その他気づいた点などがあれば書いてください。

アンケートのなかでみえてくることは、やったことのないことに対するイメージの先行が生じているため目的が明確になるにつれ現れる課題に対し、課題 - 分析 - 改善という問題解決を自ら行いながら進めているということだ。質問 (1) から、学生にとって子どもの陶芸活動というイメージは「大変そう」、「関心を持つのだろうか」、「技術面での実態が把握できていないのに大丈夫だろうか」、「異学年同士の活動はできるのだろうか」といった自身の経験と児童の発達の違いからくる造形思考面や技術面の捉えに不安を抱く反面、「楽しく意欲的に活動しよう」、「興味を持ちよう」といった期待があったことが分かる。これが、2ヶ月という準備期間のなかで学生自身の気持ちに変化が表れている。「子どもたちがどう楽しんでくれるか想像していると、どういう所に気をつけていくべきか更にみえてきた。」という感想や、「初め、子ども相手に陶芸を教えるのは大変そうだとか、準備は間に合うのだろうかといったマイナスのイメージが強かったが、準備が進んでいる状態を見た時自分の中でも当日のイメージが沸いてきて、楽しそうだなと思うようになった。」、「小学生に、しかも学年バラバラな子どもたちにかかにして共通して楽しんでもらえるかということを考えるのが、こんなに難しいことだとは思わなかった。」と、準備をするなかでイメージが現実へと変化していく様子が見て取れる。

そして、学生の変化は実践や児童への想いとは別に、ひとつの目標に向けて人と協働することへの気づきにも表れている。「最初は“楽しそう”“何とかなりそう”という気持ちだったが、準備していく中で、自分の計画性のなさや無責任さが原因で先生や先輩、後輩たちに迷惑をかけてしまい、このままではいけないと思った。」「準備がなかなか進まない状態のリーダーに、どう声掛けしていくか考えるようになった。もっと早めに計画を立てて準備を終わらせるという点を伝えるのではなく、気付かせてその後の行動を考えさせる声掛けを考えればよかった。」「子どもへの関わり方についても、事前に情報を共有しておけばよかった。」「あまり手伝いができずに周りに迷惑をかけてしまったので、自分のスケジュール管理を今後改善していかなければならないと思う。」といったような答えが出ているように、人との関わり方や自身の生活を見つめる機会になっていることが分かる。

また、質問(6)の答えや準備段階における学生からの発言(表6)からわかるように、素地の用意や道具の準備のなかで技能を習得している。アンケートには「タタラ成形の技術が向上したと感じた(土の硬さ、ドベの量、締め方など)。」、「タタラの技術が上がった。竹ベラは有能な道具であると気づいた。」「タタラで立体を作るコツがつかめた。鉄ベラの使い方がやっとならなくなった。」「初めてタタラを締めるという作業をやらせていただいた。タタラをつくったとき反ってしまわないよう平なもので押さえて乾かすようにしていたが、締めることで平らに保ちながら、より丈夫なタタラが出来るような気がした。また、貯金箱の参考作品も作らせていただいたが、完成作品を見ると、絵具の重ねすぎにより釉薬が剥がれてしまっており、初めての経験で勉強になった。」「参考作品を作る時に、絵具の扱い方があまりうまくいかず苦戦しました。しかし、絵具の使い方や作品づくりの方法など再確認することができました。」とあるように、沢山の新たな自己課題に気付くこともできている。準備が児童への想いと現在の自分の技量をみつめる時間となり、自ら考え得ようとする姿勢が表れたのである。

実際に児童への陶芸活動を行い、自身が描いていたものと現実との違いから課題も多くみえてきている。まず一つ目の気づきは、最終目標に向けてかかる時間の多さと質のよさである。わずか3時間だけの実施に向けて必要な時間はどれくらいなのか、いくら多くの時間をかけてもその質を向上させなければならないということである。二ヶ月という時間は必要であったかという質問に対して、「必要。まず、授業を成功させるために、授業構成を考えたりしないといけないし、何回か試験的に実践しないといけないので、多くの時間が必要であると考え。」「必要。子ども達が陶芸に触れる数少ない機会なので、質の悪い活動はできないため。実際は準備に追われ、活動の流れについての話し合いが足りなかったと感じる。興味が湧いてくる発問や作品の説明など深めていきかけた。子どもたちの反応も様々な反応を考えておく必要があったと考える。」「必要だったと思います。使う道具や粘土の準備など、必要な物事が多いから。特に授業の一連の流れをどうするか、テーマや目的はどうするかを決めてから準備にとりかかるため、時間はかなり必要だと思います。」「必要だったと思います。2ヶ月の準備期間を設けて何度も計画を立てていても、少し時間がずれることもあったので、準備期間が短くあまり計画が立てられていなかったら、この活動は成り立たなかったと思います。」と、自ら振り返りを行っているのが分かる。

二つ目の気づきとして、自身に回帰するということである。自身の研究や作品制作、または計画性や人との関わり、そして教育学部では必須となる教育実習に向けての意識の変化がこの活動から得られたようである。アンケートには、「困っているときにどのような声掛けをしていけばいいのか考える点で訳に立つと考える。どこまで干渉してサポートしていいのか難しいところであるが、今後はもう少し効果的な声掛けができるようにしたい。」「成形の仕方や手法が自分の中に増えたので、もっと様々な作品がつかれそうです。」「今回の活動が、教育実習直前

だったというのもあり、私は先輩方や同級生の子どもたちへの関わり方を中心に観察していた。子どもへの関わり方は人それぞれで、それに対する子どもたちの反応も見ることができ、とてもいい勉強になった。また、教師の問いかけに対し予想外の答えが返ってくるという場面もあったため、教育実習でそういった面の対策にも活かしていきたい。」「これまで自分のための制作が多かったのですが、誰かのために、誰かに教えるという新たな視点で制作することができ、視野が広がったように思います。」「造形を通して子どもと触れ合う活動自体、9月から始まる教育実習にそのまま活かせるのではないかと感じた。子どもと上手に仲良くなれている人を見て、見習う点が多くあり勉強になった。」「教育実習前の予習になり、良い機会をつくっていただき感謝しています。」というように、活動を通してすべては自分に帰ってくることを意味を感じていることが分かる。しかし、アンケートには現実的な問題も多くみられた。「学生が準備を行う際、アルバイトや課題の合間を使っていた。」という記述があるように、現代の学生は、日常的なアルバイトや大学の課題、部活動に忙しく、たった1日のためだけに行う長期的なボランティアに取り組むことの難しさがあることは確かである。学生の機動性の確保は課題の一つであり、特に教育学部は教育実習が必須であるため教育学部のカリキュラムのなかで行う難しさも感じた。

5. おわりに

本実践によって学生が学んだことは、陶芸教育指導が陶芸の専門性を土台に強く求められているということの気付きである。たとえば示範一つ取り上げてみても学生は思うようにならないところが多いことに気付いてきた。このことは、自身の専門性の浅さにあるということへの自覚がうながされてきたということである。また、3時間の工芸教育活動に向け2ヶ月という歳月をかけて取り組んできた準備過程のなかでの気づきも沢山あり、学内3週間の教育実習では味わえないものもみられた。これらは、学生だけの大学施設という思いから踏み出し、一般の人や児童との関係をもつ場に広げて自分を考えることによって、自分自身の専門性への取り組みの見直しや、今後の追求態度づくりにつなげることができたといえる。

一方、土という素材を扱う陶芸領域の教育実践で、特徴とそのよさにも気付いた。工芸は、直接手を道具として追求することから、児童の内面の世界に直接的に働きかけることができるという特徴をもっている。指導にあたる学生も同じく、手を道具として体感的に掴みながら指導にあたることができるため、感性と感性、心と心のふれ合いのなかで教育の喜びがなされていくことになる。このように、陶芸がもつ優れた教育の側面性と受け止めて今後の追求を深め、提案していきたい。

謝辞

ご協力いただいた鹿児島大学教育学部美術専修工芸研究室の学生の皆さまに心より感謝申し上げます。

註

- (1) 多摩美術大学美術学部工芸学科陶研究室編 (2011) 陶エデュケーションー陶の教育・陶による教育、美学出版
- (2) 文部科学省 (2008) 中学校学習指導要領解説 美術編、日本文教出版
- (3) 文部科学省 (2009) 高等学校学習指導要領解説 芸術 (音楽、美術、工芸、書道) 編、教育出版
- (4) 文部科学省 (2008) 小学校学習指導要領解説 図画工作編、日本文教出版

(5) 同上 pp. 61-63

(6) 同上 p. 17

(7) 金沢市 (2016) 金沢市広報 平成28年3月22日付

(8) 長久手市文化の家ホームページ「こどもワークショップ」より

http://www.city.nagakute.lg.jp/bunka/bunka_ie/bijutsu/kougeiws.html (2016年9月16日確認)

(9) 大阪樟蔭女子大学ホームページ「公開講座」より <http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/lecture/20160723/> (2016年9月16日確認)

(10) 池永真義編 (2016) 図画工作・美術科 理論と実践 新しい表現と鑑賞の授業づくりのために, あいり出版, pp. 50-51

(11) 同上

